たかひこ通信

町議会の改革に思う。

ご意見・ご要望をお寄せください。

部内資料　たかひこ通信　No.24　2013/4/25
〒399-8601 長野県北安曇郡池田町大字池田3089-4 薄井孝彦
Tel・Fax 0261-62-5093
mail：peace-ikeda@peach.plala.or.jp
http://web-ariakesan.com/

町議会報98号で、「池田町議会基本条例（案）」についての町民の皆さん考えを募集します！

「議会は何をしているか分からない。議会は説明責任を果たしていない。議員定数が多い議員歳費も高い。」これらの町民の声を受け、2年前、池田町議会は「池田町議会改革等推進特別委員会」を立ち上げ、議会基本条例制定に向け活動を開始しました。私も副委員長として、委員会活動に参画して参りました。このほど条例の素案がまとまりましたので議会報98号に同条例案を載せ、議会報内のハガキ（切り取って利用する）またはメール（様式自由）で皆さんの意見を募集することになりましたので、ご協力お願いします（5月24日まで）。

8月始めに町内2箇所で同条例についての意見交換会を行い、9月議会での条例化を目指しています。

当町の議会基本条例は次の目指す議会像を定め、それを実現する項目を条例としてまとめました。

①町民の声を聞き、集め、検討・政策化し町へ提言する議会
②行政をチェックし、議決責任と説明責任を果たす議会
③議員間でよく討議する議会
④町民参加を進める議会
⑤情報を知らせ公開する議会
⑥質疑・討論が充実し傍証していて、分かりやすい議会
⑦議員・議会の倫理と公正を保持し、その役割を誠実に果たす議会
⑧議会・議員・議会事務局の政策形成能力を高めるため、よく研修する議会
⑨議員定数・報酬が適正な議会

メール先

gikai@town.ikeda.nagano.jp

さらなる議会改革を！

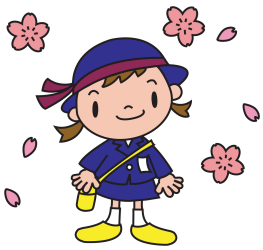
町議会改革委員会では、予算・決算の審議のあり方を検討しています。

池田町議会では予算・決算の審議は常任委員会に付託して審議していますが、一つの議案を分割審議することは自治省の見解でも問題があります。

大北の多くの議会では既に、全議員で構成する予算・決算特別委員会で審議しています。

議会基本条例に併せ、予算・決算の審議のあり方も検討して参る所存です。

また、行政審議会への議会参加のありかた、一般質問での「同一質問3回」までについても改善を目指して問題提起していくつもりです。



4月18、19日と地方議会議員研修会が東京で開かれました。その主要点は次のとおりです。

・公共施設（建築物）は新たに整備したら、同程度の面積を削減する（東京都府中市）。
・自然エネルギーによる地域経済の振興はどのこの自治体でも可能（大友詔雄氏）。
・2006年の住生活基本法の施行により、自体で基本計画が策定され、住宅確保要支援者への支援策（居住支援協議会）も制度化されたが、充分に活用されていない。

私の行動日誌・予定

- 4月1日　議会報編集委員会
- 4月2日　池田町行政情報無線のプロポーザルに関する調査特別委員会
- 4月3日　池田保育園入園式
- 4月4日　池小入学式、高瀬中入学式
- 4月5日　遺族会総会
- 4月8日　議会報編集委員会
- 4月9日　池田町行政情報無線のプロポーザルに関する調査特別委員会
- 4月10日　春の交通安全運動指導会
- 4月11日　議員協議会、議会改革特別委会
- 4月15日　議会報編集委員会
- 4月17日　池田町行政情報無線のプロポーザルに関する調査特別委員会
- 4月18-19日　地方議員研修会（東京）
- 4月23日　いけだフレンズ”桜を楽しむ会”
- 4月29日平和憲法を守る県民大集会（長野市）

4月4日　池田小入学式



池田小学校の新1年生は36名の1クラスのみ。若者定住を本格的に考えなければと思いました。